E761Z110H50

MITSUBISHI 照明器具用ガード取扱説明書 保管用

対象機種	GAF44	GAF45
適合機種	KSH1851 KST1851	KSH4851 KSH2851

このたびは誘導灯用ガードをお買い上げいただきましてまことにありがとうございました。
お求めのガードを正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
この取扱説明書は同種類のガードと共通になっておりますので、お求めのガードと姿図がちがっている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ 施工上のご注意 ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ガードの取り付けは、取扱説明書に従ってください。誘導灯の取り付けは、その器具の取扱説明書に従ってください。
誘導灯およびガードの取り付けは重量に耐える所に取り付けてください。取り付けに不備があると、落下等の原因となります。 取り付け

●ガード取付台・ガードを改造して使用しないでください。落下等の原因となります。 改造

●このガードは振動の激しい場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、ガードの落下の原因となります。

●このガードは腐食性ガスの発生する場所では使用しないでください。 使用環境

●ガードの取り付けには、方向性があります。本体表示並びに取扱説明書に従ってください。指定以外の取り付けを行うと器具落下の原因となります。 方向性

■お客様へ 使用上のご注意 ●お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ガードのお手入れや、誘導灯のランプ交換（誘導灯の取扱説明書を参照）の際は、取扱説明書に従って行ってください。落下等の原因となります。

●ガードのお手入れや、誘導灯のランプ交換の場合にガードをはずす際は、必ず電源を切ってください。
電源を入れたままガードのお手入れや、ランプ交換を行うと感電等の原因となります。

●お手入れ等で、はずしたガードは確実に取り付けてください。不十分な取り付けは落下等の原因となります。 取り付け

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●ガードを清掃する際は、布を中性洗剤に浸し、よく絞ってから拭きとってください。
●ガードをクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。
●ガードをガソリン・ベンジン・シンナーなどの薬品で拭いたり殺虫剤をかけないでください。塗装の変色、剥離等の原因となります。 保守

■各部のなまえ

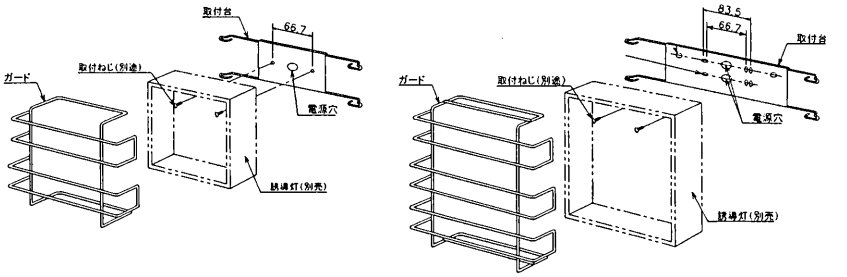

GAF44 GAF45

■取り付けかた

取付台の取り付けかた
1. ガード側面と壁面の間には、作業しやすいように８０mm以上の隙間を設けてください。
2. 電源線の接続を行なう場合、誘導灯および取付台の電源穴に電源線を通してください。
●接続が不完全な場合、火災の原因となります。
3. 取付台の取付穴と誘導灯の取付穴を合わせ、取付ねじ（別途）にて取付台と誘導灯を壁面に取り付けてください。
その際、取付台の銘板の矢印が上に向くように取り付けてください。（図３参照）

図１

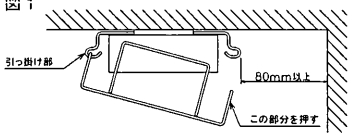

ガードの取り付けかた
1. ガードの片側を取付台に引っ掛け、仮止めをしてください。（図１参照）
ガードの引っ掛ける位置は図２を参照してください。
2. ガードをたわませてはめ込んでください。

図２

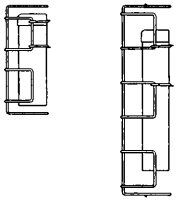

GAF44 GAF45

図３

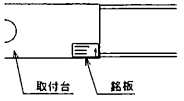

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については３年間です。
・ランプ、点灯管、蓄電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。

補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

保証の免責事項
1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
(1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
(2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
(3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
(4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
(5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
(6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
(7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

連絡先 三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2728（営業企画課）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。